



広報



市の花 つつじ



FUSSA

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成23年(2011年)

4月1日 No. 828

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

時間外開庁について

節電に協力するために見直しを行なっています。詳細は市ホームページをご覧ください。ご理解とご協力をお願いします。

今号の主な記事

3面ふっさ情報メールのご案内 4面J-A-L-E-R-Tの運用開始 5面市の計画が策定されました 7面市民農園利用者募集
8面市政出前講座のご案内 9面ワクチン接種費用の助成について 12面ふっさ子育てまるとくカードのご案内

平成23年度施政方針

平成23年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。

なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528



福生市長 加藤育男

〈市長施政方針要旨〉

はじめに

現在、地方自治体を取り巻く状況は刻々と変化しております。さまざまな課題を解決するために、今何をすべきかを常に考え、今後もスピード感を持ち、全力投球で邁進してまいります。そして、福生市民の全てが、安心して心豊かに、笑顔で暮らせるよう、努力してまいります。

① 地域主権改革についての考え

～地域主権改革に伴い、組織、体制面の整備などを進めてまいります～

2010年6月、政府は、住民に最も身近な自治体に国の権限を移し、地域のことは地域で決め、住民サービスの向上を目指すとする、地域主権戦略大綱を策定し、閣議決定がされました。

この大綱では、地域主権改革の推進に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図るため、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」、「基礎自治体への権限移譲」、「ひも付き補助金の一括交付金化」など、9つの項目を主要な課題とし、平成24年の夏には「地域主権推進大綱」を策定して、地域主権改革の一層の推進に向けて取り組んでいくこととしています。

国が定める基準等が各自治体に委任されることに伴い、条例制定・改正の作業、国等の関与の見直しによる事務処理方法の変更、組織・体制面での整備など、さまざまな対応が必要となってきます。我が市も、国及び東京都から必要な情報の提供を受け、市民の生活に支障をきたさぬよう、受け入れ体制の整備と、的確な対応を図るため、職員の意識改革にも努めます。

② 行政改革の取組について

～第5次福生市行政改革大綱、並びに推進計画に基づき、「自律した自治体の確立」を目標に行政改革に取り組んでいきます～

現行の第4次福生市行政改革大綱及びこれに基づく推進計画は、平成18年度から平成22年度まで推進してきました。この目標期間に、新たな収入の確保、指定管理者の導入、

公立保育園の民営化、また、職員数を設定目標数以下に削減など、一定の成果は収められたと思っております。

平成23年度からは、第5次となる福生市行政改革大綱、並びに推進計画に基づき、引き続き行政改革に取り組んでいきます。

目標期間は、前期基本計画の計画期間にあわせ、平成26年度までの4年間です。大綱では、「自律した自治体の確立」を基本目標に掲げました。「自律」の文字には「律する」という文字を当て、「自ら立てた規範に従って行動する」という意味を込め、慣習にとらわれず、自己決定、自己責任のもとに、新たな価値を創造する自治体経営を目指します。

さらに、この基本目標に対しては、「財政健全化の推進」、「市民とのパートナーシップの確立」、「職員の人材育成」の3つの基本方針と、その方針を実行するための推進項目を設定して行政改革を推進していきます。また、職員数、人件費、財政規模、経常収支比率の4項目は、具体的な目標値を設定し、より実効性のある行政改革を進めていきます。

「地域主権戦略大綱」により、今後の地域主権の方向性が示され、地方自治体が自らの判断・責任によって、地域の実情に合った施策を講じていくこととなります。市民と行政が相互に情報の共有を図り、共通した認識でまちづくりを推進していくとともに、真に必要な市民サービスの提供のため、行政評価システムを実行し、ニーズに合わない事業、拡大した事業等を見直しを行なっていきます。

③ 今後のまちづくりに関する考え

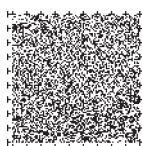
～進む人口減少に対し、シティセールスを推進し、住民の定住化を促進したいと考えています～

我が市のまちづくりにおける重要課題の一つが、住民の定住化です。福生市では、平成14年以降人口が減少し続けています。今後も続くと思われる人口減少、そして、少子高齢化の傾向の下、計画的な施策や事業を展開し、活力あるまちづくりに向けた取組を進めることで、人口流出を抑制し、まちづくりの中心的な担い手となる住民の増加と、定住化の促進をしたいと考えています。

そのために、我が市では、都市経営の視点に立って、市の魅力を発掘・創出し、広く情報発信をする「シティセールス」を積極的に推進していく考えです。推進に当たって、平成23年度の組織改正において、地域振興課を「シティセールス推進課」に改組します。



シティセールスの一環、福生ドッグ



←平成23年度施政方針要約をお聞きいただけます。

2面・3面に続きます⇒

SPコード専用読取装置を使うことで、コードに記録されている文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課 ☎551・1529